

令和2年4月30日

学生及び保護者の皆様へ

学生主事

部活動・課外活動について

本校は5月11日（月）からも通常の登校はせず、遠隔授業が続けられることになりました。これに伴い、遠隔授業を実施している間は、部活動・課外活動（学生会、同好会、ロボット・ラボラトリを含む）についても活動を禁止することになりました。今は新型コロナウイルスの感染拡大を防止し収束させることが最優先ですので、引き続き、よく考え、工夫を凝らし、個人でできることに取り組んでください。

以下、遠隔授業実施中の部活動・課外活動について本校の方針を示します（臨時休業中と同様です）。身勝手な行動は他の多くの方への迷惑になりますので、厳に慎んでください。

1. 部活動・課外活動は禁止です。
2. 対外試合や各種イベントへの参加、合宿を禁止します。
3. 本校敷地内での自主活動を禁止します。
4. 部活動紹介や入部手続きについては未定です。
5. 質問などは顧問を通してお寄せください。

活動の再開は、通常の登校による授業が再開されてからになります。

以上

令和2年4月30日

学生及び保護者の皆様へ

学生主事

臨時休業中のアルバイトについて

本校では、学資の一部を補う等のやむを得ない理由があるときに、アルバイトをすることを許可しています。遠隔授業実施中（5月11日(月)～）についても同様に、アルバイトをするときは保護者と学級担任ともよく相談し、登校可能になったらアルバイト許可願を速やかに提出してください。

なお、**遠隔授業の実施は、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、自宅での学習を行うための措置です。平日の日中は、自宅学習の時間に充ててください。**また、**感染リスクがある3密（密集、密閉、密接）になる場所でアルバイトをしない**てください。

以下、アルバイトについて本校の方針（学生生活のしおり p.27）を示します。本校では平日のアルバイトを原則認めておらず、次の場所でのアルバイトを禁止しています。

1. 危険を伴うもの
2. 学校で立入りが禁止されている場所（パチンコ店等年齢制限があるところ）
3. 午後9時以降に及ぶもの

身勝手な行動は他の多くの方への迷惑になりますので、厳に慎んでください。

以上